

車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」1月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
有泉自動車(株)	788	甲府東	山田自動車整備工場	856	南巨摩北
青柳自動車工業所	16	甲府西	御坂自動車修理工場	165	東八
(有) 大木自動車	922	甲府西	(有) 富士自動車	524	東八
功刀自動車 (株)	1046	甲府西	米山自動車工場	629	東八
三友自動車工業 (有)	15	甲府南	GARAGE MISAKA	1396	東八
(有) 塩部モータース	189	甲府北	福田オート	447	塩山
青木自動車商会	407	甲府北	森山自工	842	塩山
末木モータース	431	峠北	羽中田自動車工場	162	岳麓
(有) 輿石自動車工業	665	韮崎	(株) 渡文商会	183	岳麓
ボディーショップフカサワ	986	韮崎	岳麓マツダ自動車 (株)	292	岳麓
田中自動車工場	996	韮崎	三浦自動車	955	岳麓
新津モータース	413	南アルプス南	禾生自動車整備工場	341	都留
清水モータース	858	南アルプス北	杉林モータース	786	都留
河野自動車整備工場	963	市川	(株) セントラルモーターズ	802	都留
中込モータース	364	南巨摩北	宝オートサービス	1140	都留

=研修・講習会=

タイヤ空気充填特別講習について

自動車のタイヤ組み付け時の空気充填作業において、慣れた作業と思っても重大な事故に発展することもあります。

自動車のタイヤ交換時の空気充填作業に関しましては、労働安全衛生法第59条、規則第36条33号の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

既にホイールに取り付けられた状態での規定空気圧調整に関しては対象外となります、タイヤ交換等の作業に於いてのタイヤ空気充填作業に対しては対象となりますのでご注意ください。

重大事故が発生しないよう安全確実な作業を実施して頂きたく、下記の通り**有資格者免除要件を**使い、**以下の整備士検定に合格された方を対象に法令講習を行います。**

多くの会員皆様の受講をお待ちしています。

[有資格免除要件について]

*事務連絡 (平成2年9月26日付け労働省労働基準局安全衛生部計画課長名)

*労働安全衛生規則第36条33号関係

- ・次に掲げる者は、労働安全衛生規則第36条33号の業務に係る特別の教育の科目（法令関係を除く。）について、同規則37条の「**十分な知識及び技能を有していると認められる者**」として差し支えないものであること。
- ・昭和59年4月20日付け基発第195号「タイヤ空気充てん業務の作業者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者。
- ・自動車整備士技能検定規則（昭和26年運輸省令第71号）に基づく**次の技能検定に合格した者**

イ	一級四輪自動車整備士	ホ	三級自動車ガソリン・エンジン整備士
ロ	二級ガソリン自動車整備士	ヘ	三級自動車ジーゼル・エンジン整備士
ハ	二級ジーゼル自動車整備士	ト	三級自動車シャシ整備士
二	二級自動車シャシ整備士	チ	自動車タイヤ整備士

◇受付期間 2月20日（月）まで

◇講習日時 3月13日（月） 13:00～15:00

◇講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇担当講師 振興会技術講習所講師

◇受講要件 上記イ～チの自動車整備士技能検定合格者

（検定合格証のコピー提出又は整備士手帳の提示をお願いします）

◇講習内容 関係法令について 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、関係通達、道路運送車両法等

◇定 員 50名（先着順、定員になり次第締め切りとします。）

◇受 講 料 4,600円（自動車用タイヤの選定、使用、整備基準 JATOMA テキスト代含む）

タイヤ空気充填特別講習

認証番号	8 -	事業場名			
(ふりがな) 受講者名		生年月日	平成 昭和 年 月 日		
整備士の 種類	例)二級ガソリン自動車整備士	証書 番号	例)関東二か第123456号	合格 年月日	例)平成30年12月10日

自動車整備主任者(技術)研修のご案内について

標記研修を次のとおり実施します。

該当事業場には事前に通知しますので、必ず受講されますようお願いします。

研修対象者は、各事業場で選任されている整備主任者(1事業場1名以上)

- ◇ 研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 各ディーラー技術担当者
- ◇ 研修内容 学科：新機構・新装置
実習：ブレーキ系統の構造・機能及び診断技術
- ◇ 受講料 7,000円 (テキスト代含む)
【使用テキスト】
 - ・令和4年度版 自動車整備新技術 (学科研修用)
 - ・令和4年度版 自動車整備新技術 (実習研修用)
- ◇ 研修日時 受付 9:00 ~ 9:30
研修 9:30 ~ 17:00

【新型コロナウイルス感染防止対策のお願い】

- ・受講時にマスクの着用をお願いします。
- ・会場に入るときは、設置してある消毒液で消毒をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご理解ご協力をお願いします。

令和4年度整備主任者技術研修

回数	月　日	曜日	該当支部	受講 予定 者数	学科(小型)	実習(小型)	学科(大型)
1	9月22日	木	岳麓①	47	ホンダ	ホンダ	日野
2	10月6日	木	岳麓②	49	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
			大月				
3	10月13日	木	峡北	43	スバル	スバル	日野
			南アルプス北				
4	10月20日	木	都留	45	スズキ	スズキ	日野
			上野原				
5	11月10日	木	南アルプス南	41	トヨタ	トヨタ	日野
			南巨摩南				
6	11月17日	木	南巨摩北	42	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
			塩山				
7	12月8日	木	甲府東	65	日産	日産	いすゞ
			市川				
8	12月15日	木	甲府南	50	マツダ	マツダ	三菱ふそう
9	12月22日	木	二輪	14	二輪	二輪	
10	1月12日	木	甲府西	54	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
11	1月19日	木	東八①	53	三菱	三菱	UDトラックス
			日下部				
12	2月9日	木	東八②	47	ダイハツ	ダイハツ	いすゞ
13	2月16日	木	甲府北	62	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
			韮崎				
14	2月22日	水	その他	8	日産	日産	いすゞ

指定自動車整備事業者等講習会を開催します

指定自動車整備事業の適切かつ円滑な運営を図るため、標記講習会を山梨運輸支局の協力を頂き、下記により開催します。

つきましては、受講対象者の方は必ず受講されますようお願いします。

- 講習対象者
 - ①指定整備事業者
 - ②事業場管理責任者（保安基準適合証交付者）
 - ③主任技術者
 - ④その他指定整備事業に携わる中間管理者

※①～④の対象者の中から、本年度は受講人数を制限しているため指定整備事業場ごとに事業場管理責任者を含め2名以内の受講をお願いします。

- 講習指定日（事業場の指定番号等を確認の上、指定日に受講して下さい）

日 時	講習時間	講 習 対 象 者
令和5年2月17日(金)	午 前	指定番号8-1番～8-226番の主任技術者、中間管理者
	午 後	指定番号8-1番～8-226番の指定整備事業者、事業場管理責任者(保適交付者)
令和5年2月20日(月)	午 前	指定番号8-227番～8-367番の主任技術者、中間管理者
	午 後	指定番号8-227番～8-367番の指定整備事業者、事業場管理責任者(保適交付者)
令和5年2月21日(火)	午 前	指定番号8-368番～8-471番の主任技術者、中間管理者
	午 後	指定番号8-368番～8-471番の指定整備事業者、事業場管理責任者(保適交付者)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受講人数を制限しておりますので必ず指定日に受講をお願いします。（指定日以外でお越しいただいた場合、受講できない場合もありますのでご承知願います。）

※都合の悪い場合は振興会指導教育部に連絡をお願いします。

- 講習時間【午前の部】受付9:00～9:30 研修9:30～12:00
【午後の部】受付13:00～13:30 研修13:30～16:00
- 開催場所（一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂
- 受講料 1名 3,100円（テキスト代を含む）
- その他 自動車整備技能者手帳に修了証明を致しますのでご持参下さい。

【新型コロナウイルス感染防止対策のお願い】

- 受講時はマスクの着用をお願い致します。
- 会場に入る時は、設置してある検温器による検温及び消毒液による消毒をお願いします。
新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご理解ご協力をお願いします。

第141期技術講習所受講生募集のご案内について

1. 募集種目

一級小型自動車（A課程）・二級ガソリン・三級ガソリン

2. 募集人員

種目	募集人員数
一級小型自動車（A課程）	20
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40

（受講希望人員10人未満の場合は、開講しない場合があります。）

3. 受講申込み

①申込期間 2月6日（月）～3月10日（金）

②受講申込み方法 受講希望者は受講申請書（教育課窓口にあります）に必要事項を記入の上受講料を添えてお申し込み下さい。

受講者の都合により未受講となった場合、受講料の返却はいたしません。

4. 受講料

種目		受講料	備記
一級小型自動車 (A課程)	会員	92,800	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。 (二級ガソリンについて材料代も含みます。)
	会員外	132,600	
二級ガソリン	会員	62,300	
	会員外	88,500	
三級ガソリン	会員	59,800	
	会員外	86,000	

5. 講習日程予定

講習日程表は概ね下記の曜日を計画していますが、決定した講習日程表は受講者へ開講式の日にお渡しします。

① 一級小型自動車（A課程） 原則 月曜日の30日間を予定

② 二級ガソリン 原則 火、木曜日の20日間を予定（土曜日1日含む）

③ 三級ガソリン 原則 火、木曜日の20日間を予定

⑤ 講習時間 9：10～15：50（1日6時限）

⑥ **開講式・全課程** 4月11日（火）

受付8：30～8：45、開講式9：00

2級、3級ガソリンは、開講式終了後、講習を実施。

一級課程は開講式のみを行った後、予定等のオリエンテーションを実施します。

・一級小型自動車 修了式（予定） 令和6年 3月 初旬
・二級・三級 修了式（予定） 令和5年 9月 下旬

6. 受講資格（実務経験は講習修了日までとする）

二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、 1年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)

7. 受講修了特典として各科目の検定実技試験が免除されます！

検定実技試験免除は、各科講習修了日より2年間を超えると無効になりますので、この期間内で登録学科試験を受験、合格した後、全部免除申請として国に申請し整備士資格を受けて頂くことになります。

詳細は整備振興会、教育課までお問い合わせ下さい。

8. その他

- ①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。
- ②受講者は、白色作業服（工場等のロゴが無いもの）実習時は安全靴を着用して下さい。
- ③デジタルサーキットテスター（フルオートタイプ）を用意して下さい。

講習内での実技試験で使用します。

精度不良があると受講者の不利になりますのでご注意ください。

（10A程度の電流が測定できるもので、アナログタイプ、及びポケット型は不可とします）
ご不明な点があればご相談ください。

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています（価格変動あり）

		金額
☆白色作業服	S～3L	4,200円
	4L	4,650円
☆デジタルサーキットテスター (Kaise KU-2600)		7,330円

外国人自動車整備技能実習評価試験の報告について

（一社）山梨県自動車整備振興会にて外国人自動車整備技能実習評価試験が行われ、その結果は下記のとおりです。

実施日	初級学科試験			初級実技試験		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)
1月7日(土)	4	4	100	4	4	100

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。

なお、今年度より約3か月に一度の開催となりますので、各事業場において下記予定表をご確認の上、受講されますようお願いします。

また、講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じて、お知らせします。

◇ 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
令和5年3月16日（木）	2月13日（月）～ 2月24日（金）

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい（FAX等で申込はできません）。

◇ 時間割

	受付時間	講習時間
実習	9：00～9：30	9：30～12：30
学科	13：30～14：00	14：00～15：00
試問	14：45～15：00	15：10～15：40
合格発表	16：00～	

◇ 会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官
山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師

◇ 講習内容

実習 【3.0時間】	・先進安全技術の概要 ・先進安全技術の用いられるセンサー類等 ・電子制御装置整備に必要な重要事項 ・センサー類のエーミング作業 等
---------------	--

学科 【1.0時間】	・自動車特定整備事業について ・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0.5時間】	・試問

◇ 定員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇ 受講料

	受講料	資料代
学科	無料	
実習	2,500円	500円

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

◇ 申請書類 (1) 受講申請書 1枚
(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

- (3) 写真2枚 (縦4cm、横3cm)
- (4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳
- (5) 実習受講済みの方は、実習受講証
- (6) 実習を受講する方は、実習申込書
- (7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳 (学科 (検査員研修等) を受講済みであることを証明するため)

◇ 持ち物 (1) 筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル)

- (2) 消しゴム
- (3) マーカーペン
- (4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト(国土交通省自動車局整備課作成)』